

ドローン（無人航空機）操縦技能講習のご案内



国土交通省承認 航空局HP (DIPS) 掲載

八日市自動車教習所

YDS人と車学習センター

〒527-0046 滋賀県東近江市妙法寺町1101-29

TEL: 0748-25-1818 FAX: 0748-22-2250

<http://www.yokaichi-ds.co.jp>

ドローン（無人航空機）操縦技能講習とは

ドローンの重量が200g以上の場合に、ドローンの飛行禁止区域で飛行させる際には、国土交通省に飛行許可申請を行いますが、その際に必要な学科の知識を身につけ、安全に操縦するための飛行訓練を行います。

◆ 基本コース ◆

ドローンの操縦経験が10時間未満の方を対象に、無人航空機の基礎となる知識を身につけていただき、基本操作を練習いたします。

また、学科と技能のテストがあります。

◆ 夜間飛行コース ◆

開設準備中

◆ 目視外飛行コース ◆

開設準備中

無人航空機技能講習修了証を発行

当スクールは、ドローンの管理団体「トリプルウィンコミュニケーション㈱」の講習団体です。

講習を修了された方に、修了証が発行されます。（修了証発行手数料は講習料金に含まれています。）



内容と料金のご案内

下記料金は、2021年 4月現在

基本コース	夜間飛行コース	目視外飛行コース
<p><学科講習合計 4 時間></p> <ul style="list-style-type: none">・無人航空機の基礎、概論・法律、気象、運用について <p><技能講習合計 1 2 時間></p> <ul style="list-style-type: none">・シミュレータを使用した練習・機体の取り扱いと注意点・実機による基本操作練習 <p>講習2日間 税込134,640円</p>	開設準備中	開設準備中

空撮コース

空撮のスキルアップのための
コースも開設を予定しています。



お申し込みについて

当教習所の規定により、講習受講日に満16歳以上の方で、両眼の視力が0.7以上の方が対象です。
また、学科講習と受講後のテストは日本語で実施いたします。

○開催日はお電話にてお問い合わせください。

- ご用意いただくもの
 - ・運転免許証、眼鏡等（条件のある方）
 - 免許をお持ちでない方は住民票
- 受講日の前日までに手続きをお済ませください。
料金も前日までにお願いいたします。



滋賀県交通安全サポート事業所
Yokaichi Driving School

八日市自動車教習所

0120-161225

〒527-0046 滋賀県東近江市妙法寺町1101-29 TEL/0748-25-1818 (代) Mail/yds@mx.biwa.ne.jp HP/http://www.yokaichi-ds.co.jp/

FAX/0748-22-2250

八日市自動車教習所 検索

八日市自動車教習所
携帯サイト
https://www.biwa.ne.jp/~yds/i/

